

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	北上川流域市町村連携事業			事業コード	53
所属コード	123000	課等名	企画調整課	係名	政策調整係
課長名	古舘 和好	担当者名	高橋 奨	内線番号	3813
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	心つながる相互理解	コード	3
	施策	多様な国際交流・地域間交流の推進	コード	3
	基本事業	地域間連携の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 6 目 地域間連携交流事業 (007-01)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 9 年度
根拠法令等	北上川流域市町村連携協議会会則			

(2) 事務事業の概要

北上川の流域市町村で構成される「北上川流域市町村連携協議会」の活動に参加し、共有の資産である“北上川”の自然環境について学ぶことを通じ、清流の維持と連携した地域づくりを行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

北上川流域は、人的・物的流通の根幹であり、歴史的な結びつきが強く、交流連携意識が高い地域であり、国・県とも協力しながら市町村間の連携をより一層深めていく必要があるとの認識から、平成 9 年 4 月に「北上川流域市町村懇談会」を設立した。

その後、より主体的な事業を行うこととし、名称も「北上川流域市町村連携協議会」（平成 11 年 1 月）に変更した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 23 年 3 月の東日本大震災により宮城県石巻市が被災したことから、平成 23 年度から負担金を徴収せず、従来からの事業を縮小した上で活動を継続している。また、一度退会している滝沢村、北上市が再度加入したことで、協議会の構成市町村数が増えている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

北上川流域市町村（岩手県岩手町、滝沢村、盛岡市、矢巾町、紫波町、花巻市、北上市、金ヶ崎町、奥州市、平泉町、一関市、宮城県登米市、涌谷町、石巻市）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 北上川流域会員市町村数	市町村	14	12	12	14	14
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

- ・北上川河川一斉清掃活動「北上川一斉クリーン作戦」
- ・22 世紀ブナの森づくり事業（水源地保全活動）
- ・北上川流域圏地域づくり活動への支援（2 事業）
- ・北上川流域観光づくり事業への協力
- ・担当者研修会（石巻市内）

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 会議開催数	回	2	1	2	1	2
B 健康診断(環境調査)実施回数	回	2	0	0	0	2
C 河口域ゴミ清掃活動実施回数	回	1	0	0	0	1

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

北上川流域市町村の交流を強化し、連携した地域づくりを行う。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 健康診断(環境調査)への参加児童数	□上げる □下げる ■維持	人	382	中止	中止	中止	実施 未定
B 河口域ゴミ清掃活動への参加者数	■上げる □下げる □維持	人	645	中止	中止	中止	実施 未定
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	86	9	19	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	86	9	19	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	80	40	40	20
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	320	160	160	80
計	トータルコスト A+B	千円	410	200	200	80
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

北上川の環境の健全化に向けた事業は、流域市町村及びその住民が連携し一体的に取り組むことから、地域間の民間交流の活性化に結びついている。

② 市の関与の妥当性

共有の資源である“北上川”を基に、市町村の連携から地域づくりを発信しようとする事業であり、県境を超え広域的な連携で、次世代を担う子どもたちまで含めた交流事業を展開していることから、公共の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

事業内容によっては、構成市町村以外の市町村や民間団体にも対象の範囲を広げることができる。

④ 廃止・休止の影響

県境を超える広範囲な市町村間、次世代を担う子どもたちを含めた地域間の交流連携事業の機会が失われる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

「環境問題」に対する活動が主であったが、被災地復興支援、観光や商業等の他の分野にも活動が広がることが構成市町村においても期待しているところである。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

東日本大震災の影響や構成市町村内の補助金等の見直しから、協議会会則に基づく負担金のあり方について今後検討することとしており、事業費削減の余地は考えられる。なお、東日本大震災の影響から平成 23 年度から 25 年度は負担金を徴収しないこととしている。

また、職員人件費については、必要最小限の業務時間で事務執行しているため削減は困難である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

協議会の事業内容について、この地域の活性化に高い効果が期待できる事業を提案するとともに、市民民間団体等との連携及び事業参加の周知に努めていく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

東日本大震災からの復興に係る時間と財政、新事業を企画する上で構成市町村の合意を得られるかが問題である。負担金の捻出が難しい市町村があることから、事業の裾野を広げる一方で、効果的な事業運営を図ること、市民民間団体等の協議会への加入も検討していく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

構成市町である北上川流域の自治体が連携を図りながら、環境を切り口とした活動を行っており、北上川の水質調査や北上川河口地域の清掃活動などに参加している。23 年度、24 年度は東日本大震災により清掃活動は中止となった。

地域間交流は民間セクターが主導的役割を発揮することが、より効果的であることから、多様な民間が参入しやすい環境づくりに努める。